

<川越市>

追 跡

【川越市泉町の土壤汚染疑惑！】

六価クロム等の汚染土壤に立地するマンションと商業施設

住民説明はされている？ 土壤は適正に処理された？
川越市は、その物証を開示しないまま16年も放置！

そして現市長・川合善明氏は

「私も知らない古い事を持ち出して」の個人攻撃と発言！

自治体行政とは何か？ その首長の義務とは何か？
それさえ理解できない川合市長！川越市民は断じて黙認してはならない！

現川合善明市政は知らぬ顔…

<泉町成立までの経緯は>

前川合喜一（川合善明氏の父）川越市長から始まり、舟橋功一市政で幕を閉じた

川越市泉町は有名外食産業の各店舗や映画館が軒を並べる複合型商業施設・ユニクスや分譲マンションが建つ、地元のランドマークとして多くの市民に利用されている新興地域だ。当該地は今から27年前の平成5年(1993年)12月、舟橋功一市長就任の年に都市計画に決定されている。

同地はイズミ工業株式会社（通称・泉自動車）という自動車部品のピストン製造を主業としていた企業のメッキ工場跡地（15.7ha）を利用して開発されたものだ。だがその工場は、昭和40年(1965年)加藤瀧二市長・川合喜一助役時代の工場誘致によって、この地に移転してきたものだった。

加藤市長の後を踏襲した現川合善明市長の父君である川合喜一市長の市政平成3年2月、イズミ工業㈱は同社の移転に関する跡地利用計画を川越市に打診し、川合喜一市長の応諾を得てイズミ工業㈱は埼玉県桶川市にテクニカルセンターを建設した。

かつて川越市は、イズミ工業㈱に工場誘致を依頼し、依頼に沿う形でイズミ工業㈱が工場進出をした。それ故に川越市は、イズミ工業㈱の同地撤収・跡地利用計画を了承するという経緯があった。この2年後、平成5年2月に川越市新市長に就任したのが舟橋功一氏である。舟橋市長は就任早々の年、平成5年12月に「イズミ工業㈱工場撤去後の跡地」に対する都市計画決定をしたのである。

川合喜一前市長とイズミ工業㈱との跡地利用計画の了承事項を実行したのである。

同社は平成6年(1994年)に桶川市に工場を設置し移転した。桶川市に移転した工場を稼働させていたイズミ工業㈱は、経営悪化から平成14年(2002年)に財政破綻した。負債総額は305億円を越えた。つまり前川越市長・舟橋功一氏は、これら経緯の全てを掌握していたのである。

市政最大の闇の極秘案件！

産業廃棄物の山をそのまま…市民が暮らす地中に放置した川越市！

イズミ工業㈱は自動車のピストン製造工程でクロームメッキの製品を大量に生産していた。川越市が誘致した工場は、元水田地帯で川越市の産業廃棄物を大量に廃棄した廃棄場であった。イズミ工業㈱を誘致するに際し、膨大な産廃の上に更に八万トンの産廃を上積み表層土を以て地ならしした土地に、イズミ工業㈱の工場は建設されたのであった。

その工場でメッキの加工に使用した猛毒「六価クロム」の廃液は工場内に廃水処理施設を設置し「六価クロムの廃液処理」をしたが杜撰な処理が禍し、蓄積した産業廃棄物に浸透拡散した。

当該地は元農地(水田)で昭和30年後半に川越市は地権者から当該地を賃借し、市民の生活廃棄物を廃棄する処分場だった。故に当該地はイズミ工業㈱を誘致する約10年近くの期間に廃棄された廃棄物は、30万トンを上回るであろうとされている。

その産廃の上に先にも述べたが、8万トンもの産廃を上積みした塵芥の二重構造地帯の上にイズミ工業㈱のメッキ工場が建設されたのである。

六価クロムの恐怖…六価クロムを甘く見るな…

イズミ工業(株)が工場移転に際して行った調査報告（**川越市による独自の調査なし**）によると、環境基準の約 540 倍を超える六価クロムが検出されたとある。これは想像を絶する数値である。この件は、平成 7 年（1995 年）の話で決して昔の話ではない。

例えば、

- ▼平成 3 年（1991 年）毎年佐賀県基山町の民家の井戸から基準値を超える六価クロムが検出され問題になり、県は対策を施した。
- ▼平成 12 年（2000 年）大宮市の三菱マテリアル(株)で基準値の 12.4 倍の六価クロムが検出された。地表下 5～6m の帯水層より拡散したもので、外部へは遮蔽壁を設け、外部流出を防いでいる。

前述した件より大事件となったのは、

- ▼昭和 48 年（1973 年）地下鉄調査の際に地下から大量の六価クロムが発見された「日本化学工業(株)六価クロム事件」である。東京都は公園となっているこの土地で、現在でも水質等のモニタリングを行い監視している。

六価クロムは強力な酸化力を持つ危険な物質であり、地上より地下に浸透した六価クロムの廃液が地下水に融合し、その水脈は各自の井戸に通じ、その井戸の水は死を呼ぶ恐怖の水となるのだ。いずれにせよ、人体などの有機物と接触すると酸化により腐食作用を示す。そのため「**皮膚炎や腫瘍の原因**」にもなる。また、強い酸化力で DNA を損傷するため「**発がん性物質**」としても知られており、接触したり間違って口に入れたりすると「**肺癌・胃癌・大腸癌**」を引き起こすだけでなく「**肝障害の原因**」にもなる。

用途としては皮革のなめし剤の他、クロームメッキの原料としても使用されるが、上記のように人体に有害であるため、水及び土壌等の「**環境基準の他、水質汚濁防止法**」においても厳しい排水基準が設定されている。その「**有害な六価クロム**」廃液が、後に市民の娯楽の場となり、市民が居住する新築分譲マンションが建設された泉町の土壌を広く汚染している疑いが強い。即ち、イズミ工業(株)移転後の泉町の地中には、市が厳格を以て指導しなければならなかったイズミ工業(株)の現場では六価クロムの廃液を時々、処分場を通さず工場内で廃棄処分していたなどの通報が本紙にあった。

川越市はイズミ工業(株)に「**甘かった**」。川越市は、厳正なる義務の遂行を疎かにしたのである。過去の議事録を視ても、執行部の議員に対する回答には腹が立った。

とにかく川越市は、イズミ工業(株)に対して「甘かった」。であるから「六価クロムの廃液が浸透した大量の産業廃棄物」が未だに地中に眠っていても不思議ではない。

この時点から現在に至るまで、泉町の汚染土壌は「知らぬは市民ばかりなり」の川越市行政の「最大の闇」となった。

「しっかりとした確実な回答をするから、それまで待つてほしい」

満面の笑みを浮かべ舟橋市長がやって来た

そして本紙は、汚染土壌の問題で川越市の行政責任を厳しく追及した。ここに本紙が、市に提出した当時の公開質問書を16年の沈黙を破って公開する。

舟橋市政に宛てた公開質問書

本紙公開質問状を受け取った当時の舟橋功一市長は、満面の笑みを浮かべて本紙事務所を訪れた。本紙松本とは弁護士時代から親しかった舟橋市長は「この一件に関する回答は暫しの日時が欲しい。中途半端な回答はできない。しっかりとした確実な回答をするから、それまで待つてほしい」と頭を下げて、公開質問書を送付した本紙への市の回答が遅れることを釈明したのである。問題を追及する本紙と市長自らが直接面談したのだから当然ながら、この事実は当時の市の幹部も承知のことと思う。しかし結果的に舟橋市長は、本紙に回答することなく今から5年前の2015年（平成27年）鬼籍に入った。

行政問題に時効なし！

16年を経て川越市行政の闇を追及する時計の針が動いた！

舟橋前市長が本件問題に対する回答を示せなかったことは、この問題が開けてはならない「パンドラの箱」であった証左だ。当時の市長と本紙には、行政とそれを追及する地方新聞としての、ある種の紳士協定があった。市長が市民社会に貢献すればそれは評価し、市民を裏切るような市政であれば徹底して追及する。

本紙に限らず真のジャーナリストのこうした姿勢は、真の政治家との信頼関係にも繋がっていくものである。「必ず回答するから時間をくれ」と直接約束した前市長に対して、これだけの地域開発の全容を掌握し「間違いなく回答しよう」と言うのなら信じて待とうとした。本件について振り返っての本紙の後悔は、舟橋前市長との信頼関係を過信した甘さである。しかし「天網恢恢疎にして漏らさず」の格言通り行政の闇は、そのまま葬り去るこ

とは出来なかった。16年の時を経て本紙と全く関係も面識もない一市民が、この「泉町土壌汚染問題を独自に調査」し、市、省庁に対する告発行動を展開していたのである。

その川越市民・松元一恭（まつもとかずやす）氏は、平成18年から「イズミ工業(株)工場跡地整理の不正工事を13年間にわたって」独自かつ綿密に調査し、行政と民間業者が封印しようとした闇を暴きだしていたのである。しかし長年、川越市にも…関係省庁にも…本件問題を追及した松元氏の労は報われなかった。

松元氏は地元川越市行政より、その活動が無視黙殺されたのだ。

昨年令和元年末、共通の知人であった市民によって、この問題が本紙に持ち込まれたのである。奇しくも泉町土壌汚染問題を追及していた「見知らぬ者同志」だったことになる。いわば本紙は松元氏との共闘というより、松元氏の熱意に促され本紙は止まっていた時計の針を再び動かすように、川越市行政最大の闇でもある「泉町土壌汚染問題に決着をつける闘い」に挑むことになったのである。そこで本紙は本件問題を追及するにあたり、現在の川越市長である川合善明市長に向けて旧年舟橋市政に提出した公開質問書に些か手を加えた「公開質問書」を改めて提出したのである。

当該「公開質問書」は、本年1月22日に本紙HPにおいて公開している。

http://www.gyouseinews.com/p2_1_kawagoeshi/p2_1_kawagoeshi.html#kawagoe97

[川合市政への公開質問書](#)

「私も知らない古い事を持ち出して」

行政が何かさえ知らない川合善明市長の暴言

ところが川合善明市長は、本紙の言及に対して信じられない対応をみせた。

以下は、本年1月15日付のFacebook「川越市長・川合よしあき」の川合市長自身による投稿である。

『昨日、行政調査新聞が、写真のような「公開質問書」を市役所に置いていきました。ザッと見たところ昭和30年代から平成12～13年頃の事までを、勝手な推測と決めつけて「疑惑」を創り出しています。私がどの様な対応をしても川越市の行政と私に対する誹謗中傷を間も無く始めるのでしようが、私も知らない古い事を持ち出して来るなんて依頼者から余程せつつかれているのでしよう。』

この人物の「傲岸不遜と厚顔無恥」は、今に始まったことではないが、こうしたコメントを「市長」として公に発信するなどは、義憤どころか呆れ果てて脱力感さえ禁じ得ない。これが重大な問題発言であったのは、仮にも首長が自身の行政に対して「私も知らない古い事」などという認識を公言したことである。

行政問題に時効はない。わかりやすく言えば、記憶に新しい東京築地市場の豊洲移転問題を思い出してほしい。小池百合子都知事が「私が都知事になる前の事まで持ち出して誹謗中傷するんですか？」などと発言すれば、問題どころか正気さえ疑われることになる。

泉町の本件問題はここ十数年のことであり、この種の行政問題としては殆ど「現在の問題」と同等のことである。

当該問題の端緒は、現市長・川合善明氏の父君・川合喜一川越市長の時代であるにも拘わらず、これが川合善明市長にかかれば、「自分が市長じゃなかった時のことは、自分の責任ではない」とでも思っているかの発言となっていく。さらに言及すれば、川合市長は「私も知らない古い事を持ち出して」と言い、本紙が川合市長の個人攻撃を展開しているかの持論を公言している。ここには川合市長の泉町市民に対する責任感は微塵もない。本当に川合市長が「知らない古い事」なのであれば、逆に泉町にそのような疑惑や事実経過があれば「泉町の市民の方々は大丈夫なのだろうか？前政権はきちんと対処したのだろうか？」と考えるのがリーダーの常識だが、彼は自分のことしか頭になく「市長の意義」も「職責」も理解できていないと評価するしかない。

彼の脳裡には、松元氏の存在などは片隅にも置いていない。

13年間…資料を手に川越市行政に向けた松元氏の不信に対し、川越市は答えないどころか突き放したのは、川合市長である。正に異常としか、いいようがない自治体首長だ。

だが、川合市長の稚拙な行政対応はこんなものではない。本紙が本年1月、市に対して「公開質問書を送った本件問題」を川合市長が知らない筈はないのだ。

言語道断！川合市政の確信犯的市民黙殺！

川合市長は、本紙の公開質問書で追及した本件泉町土壌汚染問題について

「私も知らない古い事を持ち出して」などと、自治体首長として暴言を吐く一方で、

この問題を知らぬ筈はない。

なぜなら、本紙とは一切の関係がなかった一市民・松元氏が長年にわたって本件問題を市に対しても問い質してきたからだ。松元氏の市民個人としての活動は、13年間に渡り川合市長政権となってから3期目も後半に差し迫った現在まで続けられている。

市民の「隣の家の騒音がうるさい」といった苦情事案なら市長が知らないこともあるだろう(ただし社会的には、それも市長に対応責任が生じる)。しかし、泉町土壌汚染問題は舟橋政権時代から議会でも言及され、まして川合市長になってからも市民個人の松元氏が数十回も市を訪れては、所管の責任者を追及していると云う。

当然、川合市長はこの問題を知っている。「**本当に知らなかった**」ことなどあり得ない。法律上、市職員は命令によって職務を行う。基本的に、職員個人の判断で自治体業務は行えない。たとえ書類一枚書くのにも執行部の長の意思に反することはできない。同じく、市行政の重大な問題を追及しに来た市民個人への「**対応・態度・回答方針**」のすべては、執行部の頂点の意思決定による。つまり、川合善明氏は市長として本件問題を知りながら、松元氏が名もなき一市民だから事実上、職員を使って「**あしらって**」市民の追及を無視黙殺していたのである。

長年、市民個人として私費を投じての孤軍奮闘の追跡調査をしてきた松元氏を、最初から鼻先で笑うも同然の川合市長の態度は言語道断である。その問題が偶然に本紙からも言及されたため、川合市長は今頃になって「**私も知らない古い事**」などと確信犯で空っ惚けていれば、誤魔化せると思い上がったのである。市長を君主と勘違いしていると思えない川合市長には、松元氏の追及活動は無視しておけばいいと思ったのであろう。

だがここに来て、本紙が出てきたため本紙を「**悪役**」に仕立てて、「**私も知らない古い事を持ち出してくるなんて…**」など問題の矛先を本紙に向け、泉町土壌汚染問題を松元氏と同じくうやむやにするつもりなのだろう。

まさに姑息…卑怯であり、「**市長**」の資格は皆無である。

問題発言削除の理由も…人様を悪し様に利用

尤もこのコメントは、本人の政治家として、あるまじき程度の低さ故に「**直後に削除**」されている。さすがに周囲が「**市長がこれを言ってはまずいです**」とでも進言したのだろう(市長が自分で理解しているなら最初から公言などしない)。

しかし現在は、インターネットの時代だ。発言はキャッシュと呼ばれる仕組みから、削除前にコピーされたデータはいつ迄も残る。また川合善明氏は「**川越市長**」として発言し「**Facebookでの本件投稿削除**」についても公人として撤回の謝罪もしていないため、なかったことにする発言ではない。まさに川合善明なる人物の市長としての行政問題への認識、つまりは市民社会への認識そのもののデータラメさと言ってよい。更にこの市長の狡猾さは、当初の自身の投稿を削除した後の釈明のコメントにも如実に窺える。

『先週、行政調査新聞から「公開質問書」をもらった事をフェイスブックに載せましたが、Gen Takahasi なる名前の人物から品の悪い、気色の悪いコメント書込みがありましたので、一度削除しました。公開質問書に関することは、近いうちにまたお知らせします。』

(2020年1月20日「川越市長・川合よしあき」Facebook 投稿)

川合市長は自分の「問題発言をなかったこと」にするために、たまたま投稿に書き込んだ GEN TAKAHASHI 氏のコメントと名前をあげつらって、それを理由に投稿を削除したと捨て台詞を残したのである。

市民社会を愚弄する川越市の回答書と舟橋前市長の本紙事務所訪問の意味

さて、川越市が本紙の「公開質問書」に対する回答は3月17日だったが、その内容たるや市民を愚弄する明確な意図でもあるのかと言いたくなるほどの杜撰で形式的な、いわゆる「木で鼻をくくった」典型的な回答であった。その全文を公開する。

川越市からの回答書

市のこのような態度を社会常識では「あしらう」という。行政が市民から突き付けられた疑義に対して「あしらう」態度で既成事実として「回答したけど？ なにか文句があるのか？」と言っているのと同じだ。無論、行政トップの意思と態度が、その行政対応に具現化することは言うまでもなく、回答書は川合善明川越市長の態度そのものと言える。

本紙が回答書を一見した時、舟橋前市長の姿が思い浮かんだ。言及しているのが泉町汚染土壌問題だから、前市長時代にまで遡ることは当然だが思い浮かんだのは、当時の舟橋市長の満面の笑みだ。本紙の追及に対して、市長として「しっかりとした確実な回答をするから、それまで待ってほしい」と直接、市民の声に向かい合おうとした舟橋氏の笑みの裏に覗く真剣な眼差し、用事があれば人を呼び付ける立場の人物が、わざわざ本紙を訪れてくる必死の対応は仮にそれが秘された問題の露呈を恐れた焦燥であったにしても、市民社会と自分が一体の立場にあることを認識していたのではなかろうか。

前市長も数々の疑惑が存在したが、少なくとも職員に「適当にやっつけ」とばかりに丸投げして、自分には関係がないかの対応はしなかった。良い時も悪い時も、市民社会があつての首長だという自覚が舟橋前市長にはあつたとも言えるだろう。ところが川合市長には、そのような行政に対する必死さは微塵も見えない。あるとすれば、自ら再選を狙う市長選

挙前くらいではなかろうか。一度、市長室の椅子に座れば、あとは4年間の任期が切れるまで「市長」という権力を振りかざすことが許されると信じて疑わないようだ。

「市長」が地方公務員法における特別職だという自覚もなく、「俺様の王国」とでも錯覚しているようにしか思えない常軌を逸した言動を振りかざすのが、川合善明現川越市長である。

- 敵対する市議の自宅に休日、公用車を駆って押しかけ身勝手な抗議をする。
- 大水害の最中に陣頭指揮もなく、自宅で待機と称する怠惰。
- 市長としての常軌を逸した姿勢を直言され、自ら任命した特別秘書官を携帯メール一通で解雇。
- 自分を被告とした住民訴訟の原告市民には、弁護士を無視して直接恫喝同然の手紙を出し、裁判から降ろそうとする訴訟妨害を平然と行う。
- 己に逆らったとの理由で議員を告訴する。
- 市民を己の敵側に立つ人物と近しいと因縁を付け告訴する。

市議会議員や主権者たる市民を告訴する市長など前代未聞である。自分を批判…追及する者には、誰であろうが名指しであげつらう「市長発言」を公然と発し、謝罪も訂正も撤回もせず、まずいと思えば人の責任に転嫁し逃げる。コロナウイルスの蔓延を知覚し、その対応に全神経を傾けるべき時に「公費で出席した宴会で酔いにまかせ、コンパニオン女性と公衆の面前で手をつないで」カラオケに打ち興ずる無神経な男である。

斯様な川合市長の独善…君主ぶりは、数え上げたら切りがない。この川合市政の市民不在の対応、態度が本件「泉町土壌汚染問題」でも同じく顕現しているのである。

疑惑の追及に回答できない市の狼狽

市民への誠意の欠片（かけら）もない「市からの回答書を受けて」本紙は4月9日付で市に対する「再公開質問書」と同時に「公文書開示請求」を提出した。

[再公開質問書](#)

[公文書公開決定期間延長通知書](#)

再公開質問書に対して川越市は公文書の開示の決定を延期するという「公文書公開決定期間延長通知書」を送ってきた。このあと、暫くして市からの回答書を5月29日に受理した。回答は、回答書が4ページ…その資料が742枚。手重りのする資料で、当該回答を掌握するのに相当な日数を必要とする。

産廃の上に建つ各種建築物の基盤整備と恐怖の六価クロム処理について

川越市が積み上げた産廃に更に「8万トンの産廃」を上積みし表土を以て整地し、その上にイズミ工業(株)は自社工場を設置した。その工場はメッキ工場でイズミ工業(株)は、六価クロムの廃液を正規に処理したと云うが自己申告である。

処理施設があるものの工場の活動が27年の長年月続行していたのだから、相当量の六価クロム廃液が産業廃棄物の積層に浸透している。川越市ではイズミ工業(株)の業務報告を受理し、六価クロムの廃液が浸透した土壌8,064トンを撤去「合せて42,650トンの産廃を撤去した」と調査報告に記述している。

イズミ工業(株)のメッキ工場は、15.7haからの広大な敷地を有し、昭和41年からクロムメッキ用に六価クロムを使用し、その廃液を工場内敷地に設置した廃水処理施設において六価クロムを含む汚泥の処理方法は、「濃縮後、産業廃棄物業者に処分させ、六価クロムの廃液は未処理のまま産業廃棄物業者に処分させた」との報告を川越市は受理し、それに関する「追跡調査」をしていない。

また工場地内に、腐敗油・鉛・砒素・水銀等、人体に悪影響を及ぼす環境基準を超える物質が拡散している。廃水処理施設、メッキ加工工場跡地、その他の跡地に六価クロム廃液が多量に残留し、**畏怖すべき数値540倍の27mg/lの猛毒廃液が残留**（環境基準0.05mg/l）勿論、その廃液は相当量積層した産業廃棄物に浸透している。

市の職員が職務上立会い確認をしたかは別に置き、川越市による学者等を含めたプロジェクトチームが結成され、その道のプロが独自の厳格な調査による確認をしたわけではなく、素人の職員の立会いでは真偽は不明であることは当然である。

川越市の杜撰さ…

なぜ市による調査プロジェクトを結成しなかったのか…相手任せのお気楽行政。

イズミ工業(株)の工場における廃水処理施設の廃水処理は、メッキ工場の稼働年数27年間の歳月に渡り廃水処理場の杜撰な処置によって多量の六価クロム廃液が、産業廃棄物に浸透・拡散した実態を否定できない。イズミ工業(株)は、工場跡地の危険物残留調査を専門業者に依頼している。川越市は独自の専門家によるチームを結成し、現場の調査を徹底し市民の居住地に対する安全宣言を布告するのが市の当然の義務であるが、川越市は完全管理義務を果たさず業者側による報告を主体に市民の疑義を長年月放置したのである。

行政問題に時効はない。とにかくにも市民を安心させてほしいのだ。

現執行部は、市民の疑義を今日まで握り潰してきた。川越市を信じるか信じないかは、川越市が管理責任義務を全うしたとする全記録を確認しなければ納得できないが「川越市はイズミ工業㈱の調査報告を100%支持」している。

川越市の業者守護の姿勢に疑義を抱く市民が存在して当然である。何故ならば、川越現市政は市民の切望に対し長期間に渡って曖昧な回答をしてきたからだ。大地震による大災害がいつ発生するか判らない。大災害時に起きる液状化現象がこの土地で発生した場合、地下からの汚染水あるいは汚染土壌が噴出しないとは言い切れない。

建物は強固であってほしいが、建物の地下は産業廃棄物だ。その周辺の地盤に安全対策がなされていないとなれば、この土地に居住する市民は大災害時に身の危険をいかように、対処したらよいのかとする焦燥感にかられる。たとえ少数の市民であっても、斯様な杞憂を抱く市民が存在するのだ。その代表者が、納得し得ない市の回答を引っ下げて本紙を訪れたのだ。本紙は改めて当該問題に手を染めた。

本紙は川越市に質問書を提出したが川合善明市長は、本紙の公開質問書に対しても「私も知らない古い事を持ち出して」など主権者の立場にある本紙に対し、市長にあらざる暴言の唾を飛ばし本紙に向けた個人的執念の憂さを晴らすなどの、失笑を禁じ得ない小人振りを露にし悦に入る哀しい人物である。本紙が提示する泉町土壌汚染問題は、軽々しい問題ではない。最近、日本各地で頻繁に地震が発生している。

いつ、東日本大震災クラスの災害が発生してもおかしくない現状である。

泉町の地下は大量の産業廃棄物積層地帯で、その上にマンション・住宅・外食産業の各店舗・映画館等が軒を並べている。産廃の上に建つそれらの建物の基礎工事が完全になされているのか。建物の安全の確保は「嚴重なる基礎工事」だ。

産業廃棄物の積層を貫き「堅い地盤に杭を打ち込み、建築物の完全な安定性を保つ基礎工事」を遂行したのか。問いたい問題は、多岐にわたる。とにかく私達「市民の不安要素」を川越市は一日も早く取り除いてほしいのだ。要するに、泉町の土壌汚染問題について「厳正を以て良とする市政の事業」に対する明晰な整理がなされていないのだ。適正に処理されていた事案であれば、市の公文書は適格に整理されており、質問書の回答に各部より資料を掻き集める苦労を必要とすることもない。まして、当初は「私も知らない古い事」と言っただけの川合善明市長の意思に従うしかない市政であれば、責任を持って市民社会に堂々と「説明・釈明できる」真の行政など望むべくもない。

泉町問題は、民間ディベロッパーが市の眼を盗んで不正な開発をしたという話ではない。「六価クロム等で汚染された土地」が、開発業者に渡る経過に「川越市が杜撰に関与した疑い」が濃厚なのだ。平成3年、イズミ工業㈱は跡地利用計画を川越市に“打診”。

それに対し川越市が許可した後の平成5年、舟橋功一氏が川越新市長に就任。平成6年川越市による現地確認により、六価クロムの調査をイズミ工業㈱に命じた。

川越市政の“あやまち”は「六価クロムの土壌汚染が判明した段階」で将来に渡る重要な地域であり、川越市の責任ある管轄地域として川越市は市民守護を担う重責を以て「**学者を加えた厳正な専門家チームを結成し、イズミ工業㈱に対する六価クロム調査を命じ**」川越市も独自調査を行うべきであったのだ。

川越市が工場側の調査を命じたところでイズミ工業㈱は、己の瑕疵を正直に披瀝できまい。あからさまに披瀝すれば、莫大な改善費がイズミ工業㈱に降り注ぐのだ。

川越市はイズミ工業㈱跡地に対し、都市計画決定しているのだ。その跡地に対する総責任は総て川越市が負うのだ。何度も云うが…そのためには、イズミ工業㈱跡地の危険物質の調査は、川越市が学者等専門チームを結成して独自の完璧な調査を遂行するのが、川越市としての責任遂行義務なのだ。当整地の管理・看視は、市の素人職員では絶対無理で、それ程に重責あまりある案件なのだ。

川越市は積上げた「**悪しき責任**」を如何に拭うのか

工場跡地整理に関して本来川越市が行うべき作業は、イズミ工業㈱と共に産業廃棄物の全撤去である。川越市は産廃の積層地帯に、イズミ工業㈱を誘致した。イズミ工業㈱に対し、川越市は誘致の要請を受け入れてくれた恩義がある。故に工場跡地整備をイズミ工業㈱に一任した。

川越市が廃棄した産業廃棄物の撤去は、川越市の責任である。

川越市が廃棄した産廃の上に8万トンの産廃を上積みした責任は、イズミ工業㈱にあると同時に六価クロムの廃液処理が付随する。となれば斯様な産廃の全撤去は、川越市とイズミ工業㈱の共同責任で行う事業であった。両者は、工場跡地が市民の町となることを理解している。

以後、この土地を町として暮らす市民の宥寧を保つために、当然行うべき産廃総撤去の義務を両者は放置したのである。泉町のその地下は、最早撤去出来ない産業廃棄物が累積する哀しい町なのだ。その土地に建てられたマンション・個人住宅には、現在多くの市民世帯が居住しており、またユニクスを代表する一流企業のテナント各社が飲食店を展開している。

市の回答では、土壌汚染の問題は当時適正に処理されたとの簡単な説明で済ませているが、住民や店舗企業への説明も台意が真実かどうかなど未だに証明されていない。

市が「**問題なく処理されました**」と言っているだけのことである。私共は川越市行政の明快なる回答を望んでいる。本紙は、引き続き川合川越市政からの回答を分析しながら、同時に泉町地区の都市開発に関わった建設企業の不正疑惑についても、調査を進めていきたい。■